

## 投資紛争<sup>1</sup>の具体例

- 満洲事変
  - [国際連盟理事会 1931 年 9 月 22 日議事録](#)
  
- もし [2012 年日中韓投資条約](#) が既に発効していたら？
  - 5 条 1 項 公正衡平待遇
  - 11 条 収用の場合の補償
  - 15 条 2 項 投資家の申立てによる仲裁

## 外交的保護<sup>2</sup>の限界

- 2012 年 中国における反日デモ
  - [ロイター](#)
  - [時事](#)
  
- 2012 年 9 月 26 日 [総理大臣会見](#) (最後の質疑応答を見る)

## 「国家契約」に基づく仲裁

- 実体法 「第三の法」に基づく仲裁？
  - [Petroleum Development v. Abu Dhabi \(1951\)](#)
    - ◇ 上記リンク (学内ネットワークから利用可) の 247 頁以下。
    - ◇ パラ 2 紛争主題
    - ◇ パラ 4 (pp. 248-249) 契約 2 条 契約の地理的範囲
    - ◇ パラ 4 (pp. 249-250) 契約 17 条 紛争処理条項
    - ◇ パラ 5(b) (pp. 250-251) 適用法
    - ◇ パラ 6 (p. 260) 結論
  
- 手続法 どのようにして投資受入国国内裁判所から逃れるか
  - [PCA](#) (外務省による[説明](#)) の対応
    - ◇ [Radio Corporation of America v China](#)
    - ◇ [1907 年国際紛争処理条約 \(英訳\)](#) 47 条

---

<sup>1</sup> 投資紛争全般につき、酒井啓亘ほか『国際法』(有斐閣、2011 年) 第 5 編第 1 章第 3 節。

<sup>2</sup> 外交的保護につき、酒井ほか・前掲注 1・第 1 編第 1 章第 4 節 2。

- 仲裁判断の取消・執行における問題
  - ◇ 取消審は仲裁地の国内裁判所 日本であれば[仲裁法](#) 3 条 1 項、44 条
  - ◇ 外国仲裁判断承認執行は、
    - [ニューヨーク条約](#)による。5 条に拒否事由あり。特に 2 項(b)。
    - 同条約が適用されない場合はもっぱら仲裁地の国内法による。日本であれば、[仲裁法](#) 45 条
  
- [ICSID](#) の設立
  - ◇ [ICSID 条約](#)に基づく場合
    - 取消は条約に基づいてのみ可能 52 条
    - 執行拒否はできない 54 条
  - ◇ 国内裁判所から切り離すことにより、非政治化

### 条約に基づく仲裁

- 条約規定の例 [日・スリランカ BIT](#) 11 条
- 条約に基づく仲裁のメリット
- 統計情報
  - 仲裁件数 [World Investment Report 2023](#), p. 78, Figure II.11.
  - [ICSID Caseload-Statistics 2023-2](#)
    - ◇ 被申立国 p. 10, Chart 12
    - ◇ 投資分野 p. 11, Chart 14

### 国際機構による保険

- [MIGA](#) (日本語解説)
  - [政治リスクに対する保険](#)
  - 実績 [Dispute Resolution](#)

“To date, MIGA has been able to resolve disputes that would have led to claims in all but two cases. We have paid eight additional claims resulting from damage due to war and civil disturbance.”
- 類似国内機関 [日本貿易保険](#) [海外投資保険](#)

以上